みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ⑨3034番
編集兼発行人 山下 開
半年間1,200円 送料共

虫ケラ扱い許さぬ

賃金合理化粉砕に決起　ハネ返そう差別支配

三池労組は九月三十日、大牟田市入船町の広場で賃金合理化粉砕決起集会を開き、反動的賃金政策を通して資本支配を強めようとする三井資本に抗議し、闘うことを誓った。

この集会に、組合員は三池労組の指令にもとづきストライキに突入して結集した。

三池労組が団体交渉の席であれほどくり返し述べた希望や要求にいっさい耳をかさず、今春闘の賃上げにもとづく賃金展開も、港務所でもちだしてきたゴマカシ月給制も、ほとんど提案そのままを強引に押しつけた。十月一日を期して強行することとしている。

入船町の広場での決起集会は、怒りが燃え、力があふれた集会だった。

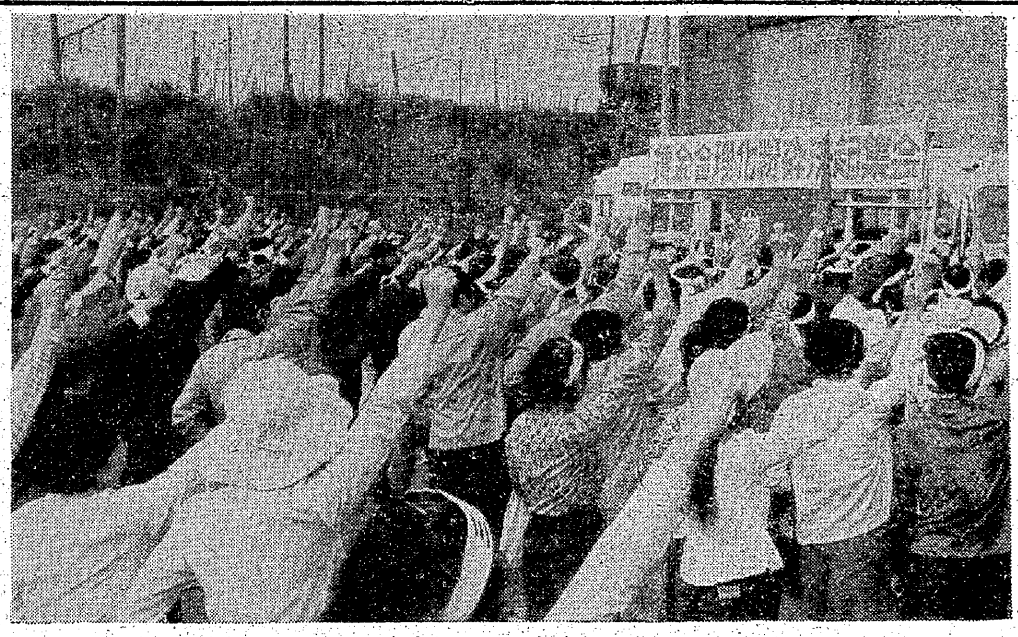

なかでも港務所の労働者を対象にしたゴマカシ月給制は、やがて全山に波及してくることは必至とされているだけに、この日の集会はいきおいはげしい怒りに燃えた。それは、労働者の家庭をさえゆるがすことになりかねず、主婦もかけつけて抗議の声をあげた。ハネ返さねばならぬ。

野田さん怒りのうったえ

港務所は昭和四十一年より生産性向上運動に力を入れ、四十四年頃には各職場にグループ会議を定着させるまでになり、その中で新労組員の洗脳をはかりながら、賃金制度専門委員会を発足させました。そしてみっちりと年月をかけた末、今回の月給制の導入を提案してまいりました。

新労組の今年度の運動方針の中で、五十二年度同労組の定期改選時に、港務支部を分裂することが提案されています。このことは三池製作所が、モチはモチ屋、キカいはキカイ屋にというふれこみで分離していきました、あの危険な道を歩こうとしていることを示しているのです。

会社は、新給与制度の目的は社員の労働意欲の向上と生産性の向上をはかり、企業の実態に即応した制度としたいとして、職能給をとり入れ給与の近代化をはかる。成績考課によって、本人の業績と能力に応じ査定して給与に反映させ、働き甲斐のある制度にする、というのです。

職能給を見ますと、会社は八十にわたる区分までしていますが、会社のねらいは賃金を通して差別支配を強化し、労働者同志を競争させ、分断し、組合を弱体化させ、そして生産性の向上をはかろうというのです。

生産第一主義・保安無視によりあの一一・九と九・二八の重大災害をひきおこし、現在なお災害を続出させています。労働者を、虫ケラとしか思っていないのです。

会社と新労組幹部がたくらむ時代逆行の月給制と新労組からの港務の分離という攻撃に対して、われわれは労働者は一つだということをねばり強い話合いによって確認し、統一活動を強化しなければなりません。命と暮らしを守るには、大きく広がる団結が不可欠です。

組合、台風被害めぐり交渉

さきに当地方を襲った台風は、三池炭鉱労働者家庭にさえ大小の被害をもたらしたが、そのため組合は直ちに会社に対し組合員の諸休暇の取扱いや、復旧営繕などの問題解決のため会社と交渉。

結論としては、「諸休暇については、やむを得ない事情のある人については、復旧のための営繕の問題とともに、個別に各鉱所間で話し合う」こととなった。

だが、「交通遮断休暇については考えない」、とする態度から一歩も出なかった会社には、今さらながら開いた口がふさがらぬ。

とまれ、今後は各指導部とともに交渉をつづけることになる。

石炭年金闘争、妥結へ

▼…にわかに問題となってきた炭労の〝石炭年金〟闘争は、「本格的な改定を五十二年度にはかる」との問題を残しながらも、九月二十一日別項のような回答をもって妥結となった。

妥結の内容

坑内の場合

五年―十年―五千円に（現行四千円。以下カッコ内の数字は現行を示す）。十年―十五年―五千五百円（四千五百円）。十五年―二十年―六千五百円（五千五百円）。二十年以上―八千円（七千円）。

坑外の場合

五年―十年―二千五百円（二千円）。十年―十五年―二千七百五十円（二千二百五十円）。十五年―二十年―三千二百五十円（二千七百五十円）。二十年以上―四千円（三千五百円）。

ほか、(イ)第六十六条四項の坑内員加算金現行一年につき千五百円を、二千円とする。(ロ)掛金の増額については、五十二年十月以降の年金改訂と併せ実施する。

×

これは炭労が今年の春闘の段階で、全炭鉱・炭職協と話し合い、統一要求として出していたものに対する回答で、基本改定は来年にもちこされた。

あい次ぐCO患者の死

こんどは永野利男さんが

九月二十六日、また三池大災害が生んだCO患者が死亡した。

同月十二日に同じCO患者の松本忠義さんが死んだばかりなのにこんどは永野利男さんの死である。五十二歳で、これまで経過観察が続けられてきた患者だった。遺族に妻のマサ子さん（五十五歳）と、ひとり娘の京美さん（二十八歳）がある。住まいは荒尾市原万田社宅九十六棟。深い悲しみにつつまれている。

三池労組は三川指導部葬をもって故人を黄泉におくったが、改めて資本に対する組合員・家族の怒りが燃えている。

永野さんは、二十六日何ごともなく自宅で過ごしているうちに突然意識不明になり、おろおろする妻のマサ子さんと京美さんの目の前で息絶えた。CO中毒による脳内出血が死因となったが、命はあまりにももろかった。

いまこそ文字にすることができるが、永野さんはCO中毒により典型的な性機能障害に見舞われた患者の一人で、そのため知る人は少なかったが夫婦の絆を無残に断ち切られ、十三年間をそのため苦しみつづけてきたのだった。

生前の永野さん

そのためか、ときおり得体の知れぬ感情が爆発し、よる夜なか家族がわが家から逃げだすようなことも決してめずらしいことではなかった。

永野さんは、とうとう人間機能を回復し得ないまま、こうして無残な死を遂げたのである。

ともあれ、故永野利男さんの逝去をいたむと同時に、その冥福を心からお祈りする。三井鉱山は、自ら進んで社葬を営み、心から謝罪すべきである。

会社の災害責任追及

組合、九・二八決起集会で

あい次ぐ災害のなかで、三池労組はいま反合理化・命を守る闘いに立ちあがっているが、そのなかの九月二十八日、三川鉱正門前で九・二八三川鉱坑内火災決起集会を開き、改めて三井鉱山の災害責任を追及した。

いま三池ではCO患者の間から死亡者がうちつづき、坑内では人車災害やハッパ事故などが頻発、死傷者をだしつづけている。

三川鉱正門前で、九・二八決起集会

この日渋田書記長は、ソ連や英国などの炭鉱労働者との交流経験（八月十三日出発、九月十二日帰任）にもとづき語った。

「いま石炭の年産額はソ連が七億五千万トン。労働者二百万。それに死者は、残念がっていたがわずか一人。英国は一億一千五百万トン。労働者二十五万。そして死者は二十人内外。それに比べるとたった二万の炭鉱労働者でありながら、日本では死者は年間六、七十人。日本の炭鉱労働者が、いかに資本から虫ケラあつかいにされているかがはっきりしている。

三池の全労働者の怒りを一つにすることに力を注ぎ、力を大きくして闘おう」

この日は本多弁護士（大災害裁判担当）もかけつけてくれ、「公判が示すように、三井の災害責任ははっきりしているのに、それでも責任のがれに狂奔。行動を積み重ねて闘おう」と激励した。

北炭再建闘争つづく

対政府交渉など積み上げ

幌内の復旧・再建を中心課題とする北炭再建をめざす炭労の闘争は、複雑な情勢のなかで依然としてつづいている。

九月二十三日炭労は、かねて再建についての計画がだされている内容を必ず守らせることをめざしこれから北炭関係支部は別として、炭労全体として次のように行動を積みあげていくことを指令した。

十月五日＝中闘（東京）。六日＝幌内復旧・再建委（同）。七―八日＝対策委で中央行動を実施。（政府・専門委・国会等）

右のほか①北海道知事・札幌通産局長への交渉。②臨時国会対策を強化する。③炭労新聞活動の強化とオルグ交流。④統一対置要求獲得のため、全道労協などとの共闘強化へ乗り出し、統一行動を強化する。